

令和 8 年度

船橋市公共用地先行取得事業
特 別 会 計 予 算

議案第3号

令和8年度船橋市公共用地先行取得事業特別会計予算

令和8年度船橋市の公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,521,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和8年2月13日提出

船橋市長 松戸 徹

第1表 歳入歳出予算

| 歳 入 | | (単位:千円) |
|---------|--------|-----------|
| 款 | 項 | 金額 |
| 10 繰入金 | | 1,162,100 |
| | 10 繰入金 | 1,162,100 |
| 20 市債 | | 358,900 |
| | 10 市債 | 358,900 |
| 歳 入 合 計 | | 1,521,000 |

公共用地先行取得事業特別会計

歳 出

(単位：千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|----------------|----------------|-----------|
| 10 公共用地先行取得事業費 | | 359,000 |
| | 10 公共用地先行取得事業費 | 359,000 |
| 15 公債費 | | 1,161,000 |
| | 10 公債費 | 1,161,000 |
| 20 予備費 | | 1,000 |
| | 10 予備費 | 1,000 |
| 歳 出 合 計 | | 1,521,000 |

第2表 地方債

(単位:千円)

| 起 債 の 目 的 | 限 度 額 | 起 債 の 方 法 | 利 率 | 償 還 の 方 法 |
|------------|---------|------------|--|---|
| 公共用地先行取得事業 | 358,900 | 普通貸借又は証券発行 | 5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率) | 公的資金については、その融資条件による。銀行その他の資金については、債権者と協定する。 |